

(社)日本原子力学会
第30回倫理委員会議事要旨

日 時 H19.1.31(水)13:30~17:40
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 北村、大場、班目、安濃田、小沢、作田、谷、萩原、矢野(9名)
志賀松(傍聴者)

配布資料

- 資料 30 - 1 第 29 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 30 - 2 倫理規程改訂検討課題
- 資料 30 - 3 倫理問題に直面したときのヒント(案)について
- 資料 30 - 4 2007 年春の年会企画セッション提案書
- 資料 30 - 5 第 7 回原子力に関する倫理研究会報告書作成状況
- 資料 30 - 6 倫理事例集の改訂方針(案)について
- 資料 30 - 7 2006 年「秋の大会」倫理委員会セッション報告
- 資料 30 - 8 ホームページについて

参考資料 30 - 1 論文投稿・校閲に関する倫理指針

参考資料 30 - 2 東京電力の不適切事例に関する調査結果

- (1) 福島第一原子力発電所 1 号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策について(概要)
- (2) 福島第一原子力発電所 4 号機取放水口温度のデータ改ざんについて(概要)
- (3) 柏崎刈羽原子力発電所 1・4 号機復水器出口海水温度データ改ざんに関する原因および再発防止対策について(概要)
- (4) 法定検査に関するデータ処理における改ざんの有無についての調査結果(原子力発電設備)概要
- (5) 法定検査に関するデータ処理における改ざん以外の調査で確認された改ざん等について(原子力発電設備)概要

議事

1. 資料 30 - 1 の前回議事要旨を確認した。
2. 資料 30 - 2 に基づき、倫理規程改訂の方向について意見交換を行った。
 - (1) 環境問題・世代間倫理については放射性廃棄物という負の問題を取り上げるだけでなく、炭酸ガスを排出しないことで貢献していることなどにも触れ、バランスのとれた条文を目指すこととした。環境問題を原子力施設の立地が住民に与える不安感にまで広げて扱うことはしない方向で検討することとした。
 - (2) 労働安全についてはあちこちの条文で出てくる「安全」に含まれると解するべきであ

- り、必要なら用語集にその旨を書く方向で検討することとした。「公衆の安全」に労働安全も含めて読めるかなど、もう一度規程を読み直してみた上で結論を出すこととした。
- (3)ワーク・ライフ・バランスについては記載しなくてもよいという意見が多数であった。
- (4)用語解説はやや詳しく、ホームページの作成も大変になるので、重要なものをアンケートで選び、残すこととした。
- (5)倫理規程は、非常識な行為をする人を戒めるものではなく、自らの行動を律する宣言であることを確認した。倫理規程の改訂提案に対してはその旨を回答することとした。
3. 資料 30 - 3 により、作田委員から「倫理問題に直面したときのヒント」の文案の紹介があった。ヒントの使い方などについてももう少し丁寧に説明するよう要望があった。倫理規程の注釈という形ではなく、ホームページや事例集に掲載するものとして考えていくこととした。
4. 資料 30 - 4 により安濃田委員から 2007 年春の年会企画セッション案について説明があった。関連して、学会発表における連名のあり方についてのガイドライン作成は進んでいない旨の報告が大場副委員長からあった。企画セッションでは鳥飼委員に経緯をしっかりと話してもらうこととし、内容については関係者でさらに打ち合わせることとした。
5. 資料 30 - 5 により小沢委員から第 7 回原子力に関する倫理研究会報告書の作成状況の説明があった。研究会記録とアンケートへの回答についてのレビュー依頼があった。3 月の年会で販売できるよう進めることが了承された。
6. 資料 30 - 6 に基づいて作田委員から倫理事例集の改訂方針の説明があった。前回とは異なる販路を開拓すべく、店頭販売の可能性を探ることとした。したがって新しい事例を多く集め、全面改訂を目指すこととした。なお、今後ケースブックは一般会計でなく出版会計（課税対象）とせざるを得ないことの説明があった。
7. 資料 30 - 7 に基づいて作田委員から 2006 年「秋の大会」倫理委員会セッション報告記事の紹介があった。
8. 美浜原子力発電所事故後の対応について、倫理委員会としてどのような見解を出すべきか意見交換を行った。まずは大場副委員長を中心に現地調査をすることとし、作田委員から関西電力の都合を聞くこととした。
9. 矢野委員から技術倫理協議会の報告がなされた。参考資料 30 - 1 により日本機械学会の論文投稿・校閲に関する倫理指針の紹介もあった。
10. 資料 30 - 8 により大場副委員長よりホームページの改訂方針について説明があった。3 階層の構成を基本とすること、倫理規程改訂の歴史などはなるべく残していくことなどを了解した。ワーキングでさらに検討し、年度内のリニューアルを目指すこととした。
11. 参考資料 30 - 2 により谷委員から最近発見された東京電力の問題事例の紹介があった。いずれもいわゆる東電問題発覚前のものであり、企業風土の改革が進んでいないことを示すものではないが、倫理委員会としては今後も調査の進展を見守ることとした。
12. 次回は 3 月 27 日の 15 時から年会会場付近で開催することとした。